

常滑市モーターボート競走事業告示第1号

Mooovi とこなめ入場料収納事務を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により下記の者に委託した。

相手方 株式会社ボーネルンド

委託期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

令和5年4月1日

常滑市モーターボート競走事業管理者 山 口 学